

みどり青申

第99号



一般社団法人
みどり青色申告会
会長 津本 晃

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17
TEL 045-989-5011
FAX 045-989-5022
予約TEL 050-3719-5607



予約サイト

e-mail : midori-airo@nifty.com
ホームページ: 'みどり青色' で検索
編集 広報委員会

5月号のトピックは...

- 所得税・住民税の定額減税
- インボイス制度・給与等の定額減税説明会
- 平野稔前会長を偲ぶ会
- 税のカレンダー

青色申告会では個別でサポートを受けることができます！

記帳指導と記帳点検

4~9月

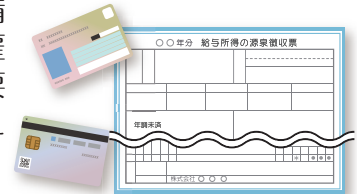
- 相談員が二人三脚でサポート！
 - 会計ソフトで楽々インボイス対応！
 - 分からないことは直接相談できます！
- 過去の申告のやり直しやインボイス対応、安価で高機能な会計ソフト導入など、大いにご利用ください。



従業員や専従者の手続き

6・12月

源泉所得税の徴収や納付、定額減税の対応、マイナンバーの管理や年末調整へ向けた必要書類の準備など、従業員を雇用するうえで必要な手続きをお伝えします。

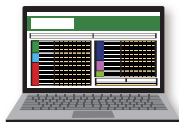


確定申告期間に一度の来所で終了するよう、
早期相談を心がけてください！

決算に向けた準備

9~11月

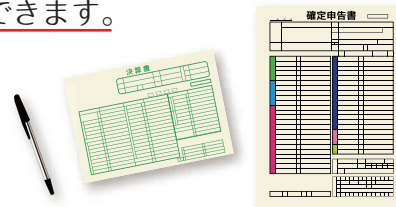
記帳の点検とあわせ、減価償却(主に車の購入・買い換え)など、決算特有である処理についてのご相談もお受け致します。



決算・確定申告

12~3月

e-Tax送信(電子申告)の環境も整えていますので、完成したその場で申告を済ませることができます。



今まで以上に会計帳簿の保存が重視されています！

国税庁の通達で示された考え方によると、事業や農業などについて、帳簿書類の作成・保存がない場合には、雑所得(業務)として扱われ、青色申告の特典である「損益通算」「青色申告特別控除」等について適用できなくなるとのことです。(さらに売上に関する帳簿の不保存・不備は加算税が重くなります。)

詳細は▶



ご自身での記帳が難しい場合は▶
(「記帳代行」のご案内)

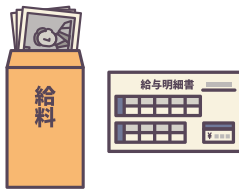


所得税・住民税の定額減税

- 納税者及びその配偶者を含めた扶養親族1人(いずれも居住者)につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税を実施します。[ただし、合計所得金額1,805万円(給与収入2,000万円相当)超の高額所得者は対象外]
- 所得税の減税については以下のとおり実施
(個人住民税の減税についてはお住まいの各市区町村にお問い合わせください。)

【給与所得】

- ・6月以降の源泉徴収税額から減税
- ・6月に減税しきれなかった場合には、翌月以降の税額から順次減税



【公的年金】

- ・年金機構等の公的年金(老齢年金)は6月以降の源泉徴収税額から減税
- ・6月に減税しきれなかった場合には、翌々月以降の税額から順次減税



【事業所得・不動産所得者】

- ・納税の機会に減税
- 予定納税対象者については、予定納税の機会に減税
- ※6月の第1回予定納税通知の機会に本人分の減税後の額を通知。第1回予定納税の納付期限については、7月末から9月末に延期。
- それ以外の方は確定申告で減税



- ・住宅ローン控除等の税額控除後の所得税額から減税(住宅ローン控除については、年末調整又は確定申告で調整)
- ・給与所得者については、減税開始前に、実務上利用可能な扶養親族等の情報に基づき、各月の源泉徴収税額から控除する税額を決定。年末までに扶養親族等の情報に異動があった場合には、年末調整又は確定申告で調整
- 定額減税と合わせ、住民税非課税世帯の世帯主、住民税均等割のみ課税となる世帯の世帯主、定額減税しきれないと見込まれる方に対して、給付措置が実施されます。



「対象となる措置の判定」



「定額減税 特設サイト」



「給与等の源泉徴収に係る定額減税のしかた」・動画



案内チラシ

「給与支払者向け所得税定額減税コールセンター」 0570-02-4562 受付時間 9:00～17:00(土日祝除く)

【インボイス制度・給与等の定額減税説明会】

Zoom可

5月17日(金) 午後2時00分～4時30分(プラス青葉台)

講師:緑税務署 担当官

「インボイス登録の検討が新たに必要になった方」や

「専従者や従業員の定額減税の対応が必要な方」はご参加ください!



「平野稔前会長を偲ぶ会」のご案内

日時: 令和6年7月1日(月)
 受付開始 午後4時30分
 開会 午後5時00分

場所: 新横浜グレイスホテル3階グレイスの間
 (新横浜駅下車 徒歩1分)

参加費: 10,000円

申込み: みどり青色申告会事務局 045-989-5011
 (申込締切: 5月31日)

- ・会費制のため、香典等は辞退させていただきます。
- ・当日は平服でお越しください。

Panasonic Homes

災害時も、災害後も安心の暮らしを

強さへの自信の証

万一の災害時も安心の
建て替え保証制度!

地震あん保証

住んでいる自宅、
 所有の不動産は
 大丈夫だろうか?



ご興味のある方は 同封している無料個別相談会のチラシをチェック!

令和6年度 税のカレンダー



■…租税公課（税込経理の方のみ）
 ■…事業主賃
 ■…租税公課（事業使用割合分のみ）
 ■…預り金

		国 税		地 方 税		申告会
令和6年	4月	23日 (火)	所得税	令和5年分振替納付日		従業員や専従者の給与の手続き 記帳指導・記帳点検 決算準備
		30日 (火)	消費税	令和5年分振替納付日	固定資産税の納付期限（第1期）	
	5月	31日 (金)	所得税	令和5年分延納分の納付期限	(軽)自動車税の納付期限	
		7月	1日 (月)			
	10日 (水)		源泉税	納期の特例（1月～6月分）納付期限		
	31日 (水)		所得税	予定納税の減額申請期限（第1期及び第2期） ※P2.「定額減税」実施により当初日程から変更	固定資産税の納付期限（第2期）	
	9月	2日 (月)	消費税	中間申告・納付期限（年1回の場合）	個人事業税の納付期限（第1期）	
		30日 (月)	所得税	予定納税の納付期限（第1期及び第2期） ※P2.「定額減税」実施により当初日程から変更	個人住民税の納付期限（第2期）	
			消費税	中間申告の振替納付日		
	10月	31日 (木)			個人住民税の納付期限（第3期）	
	11月	15日 (金)	所得税	予定納税の減額申請期限（第2期のみの場合）		
	12月	2日 (月)	所得税	予定納税の納付期限（第2期）	個人事業税の納付期限（第2期）	
令和7年	1月	6日 (月)			固定資産税の納付期限（第3期）	
		20日 (月)	源泉税	納期の特例（7月～12月分）納付期限		
		31日 (金)			個人住民税の納付期限（第4期）	
				償却資産税の申告期限 給与支払報告書の提出期限		
	2月	28日 (金)			固定資産税の納付期限（第4期）	
	3月	17日 (月)	所得税	令和6年分申告・納付期限		
贈与税			令和6年分申告・納付期限			
	31日 (月)	消費税	令和6年分申告・納付期限			

(注) 地方税（特に固定資産税）に関する納付期限は各都道府県または市（区）町村により異なる場合があります。申告及び納付期限は変更される場合があります。税務署・都道府県・市区町村からの案内・納付書等をご確認ください。

アフラック

<一般社団法人みどり青色申告会担当>
 がん・医療福利厚生制度 募集代理店

株式会社 マイペース
 お問い合わせはこちらから! →

0120-788-766

〒226-0011 横浜市緑区中山1-27-6 シロタ中山ビル2F
 TEL 045-938-6070 FAX 045-938-6072
 URL <https://mypace.co.jp/> E-mail sales@mypace.co.jp

株式会社全国儀式サービス

3つの終活サービス

24時間365日
 電話1本 相談無料

①「葬儀支援サービス」

万が一の際に、全国共通の葬儀基本セットを安価で提供。

☎0120-421-493 詳しくは▶

②「家族のための生前整理・遺品整理」

ご家族に代わって、お部屋の片付けのお手伝い。

☎0120-204-122 詳しくは▶

③「家族のための相続手続」(NCPグループ)

不動産・預貯金などの名義変更はお任せください!

☎0120-204-122 詳しくは▶



専門家による無料個別相談

※お申し込み、お問い合わせは事務局 (TEL:050-3719-5607) まで。

税理士による税務相談 予約制 (WEB予約可)

会場 青色申告会事務所 相談時間：50分

**5月16日(木)、6月17日(月)、7月12日(金)、
8月7日(水)、9月12日(木)**

9:30～、10:30～、11:30～

※60日前受付開始

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除 (初年) 等のご相談をお受けしております。

協力：東京地方税理士会緑支部

不動産に関する相談

会場 青色申告会事務所 相談時間：50分

① 自宅・事業所・賃貸物件の管理・売却、修繕・リフォーム、新築・建て替えなどの相談 予約制 (WEB予約可)

**5月17日(金)、6月11日(火)、7月11日(木)、
8月6日(火)、9月12日(木)**

14:00～、15:00～ ※60日前受付開始

青色家づくりサポート 協力：パナソニックホームズ

② 空室、建物改善、滞納等の賃貸経営の問題、相続、土地活用などの相談 随時お申込制

協力：株式会社 市萬

社会保険労務士相談 随時お申込制

労働契約や労務関係、雇用関係の助成金のご相談など、幅広く承ります。

相談時間：30分間 (初回無料)

※お申込み後、相談員からの連絡で日時と場所の調整をいただきます。

※源泉所得税のご相談は「税理士による税務相談」をご利用ください。



小林社労士 (当会顧問、青年部員)

弁護士相談 随時お申込制

取引・代金トラブル、相続、交通事故、不動産関係のご相談など、幅広く承ります。相談時間：30分間 (初回無料)

※お申込み後、相談員からの連絡で日時と場所の調整をいただきます。

※相続税のご相談は「税理士による税務相談」をご利用ください。



波戸岡弁護士 (当会顧問、青年部員)

※感染症や悪天候などのやむを得ない事情により、**急遽中止**や**電話対応**となる場合があります。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご 報 告

◎令和5年度 第7回理事会

日 時：令和6年2月19日(月) 午後6時30分～

場 所：青葉区区民交流センター(田奈)第2・3会議室

出 席：理事20名、監事3名

議 題：

- 報告事項 1. 職務の執行状況報告
- 2. 第12回定時総会までの予定(5/24)
- 3. 平野稔前会長を偲ぶ会の開催について(7/1)
- 4. ブロック・委員会・部会・支部からの報告

- 協議事項 1. 令和6年度事業計画案について
- 2. 会財務状況および対応策について

- 審議事項 1. 事務所の賃貸契約更新について
- 2. 理事候補、副会長候補の事前承認について

その 他 審議事項は採決により全て承認されました。

◎令和6年4月1日現在の会員数

◆正会員：2,815名(△135) ◆準会員：163名(△10)

お近くに記帳・決算やインボイス対応でお困りの方はいらっしゃいませんか?ぜひ、ご紹介ください!

会費前納にご協力ください

当会の会費は規程により、当年度5月末日まで一括納入となっております。皆様からいただいた会費によって、



- 会運営 ●各種相談会の開催 ●相談体制の充実
- 会報発行、発送 ●会員親睦 …などを行っております。

納入がお済みでない方へは個別でご案内致しますので、前納制にご理解の上、期日までにお支払いください。

今 後 の 予 定

- 5月 11日(土) 土曜日相談会
- 17日(金) インボイス制度・給与等の定額減税説明会
- 23日(木)・27日(月)健康診断(ハウスクエア横浜)
- 24日(金) 第12回定時総会のため事務所閉所
- 28日(火) 健康診断(青葉公会堂)
- 6月 8日(土) 土曜日相談会
- 11日(火)、12日(水)、17日(月) 青色学校
- 13日(木) 午後 職員研修のため事務所閉所
- 7月 1日(月) 午後 偲ぶ会のため事務所閉所
- 10日(水) 源泉所得税納付の期限(1～6月分)
※納付の特例適用者
- 13日(土) 土曜日相談会
- 26日(金) 職員研修のため事務所閉所

令和6年能登半島地震に対する義援金のご報告

皆様のご支援により91,000円のご賛同をいただきました。心より御礼申し上げます。

3/26付で全国青色申告会総連合へ振込みました。

編・集・後・記

年初に地震と吹き抜ける風の冷たさを感じつつ、月日の流れに思いを馳せながら今5月。

青色申告会での確定申告も終わり、この新緑と色とりどりの草花に目を注ぎ、広報委員一同、心一つにして皆様に情報をお届けしていきたいと思っております。

広報委員 佐藤 千枝子